

会 議 録

学校給食センター

会議の名称	富士見市学校給食センター運営委員会
開催日時	平成26年3月26日（水）午後2時から午後3時
開催場所	学校給食センター研修室
出席者	大根田委員（諏訪小学校長）他16人（委員10人） 出欠席状況別紙のとおり
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 （1）協議事項 ①平成25年度第2学期学校給食費収支報告について （監査報告） ②学校給食過年度未収金不納欠損処理について （2）その他 4 閉 会
会議資料	1 平成25年度第2学期学校給食費収支報告について 2 学校給食費の不納欠損処理基準

会議内容

専門員が開会の後、教育部長から挨拶。
次第に従い、運営委員長の丸山委員長が議長として議題に入る。

<議題>

- ① 平成25年度第2学期学校給食費収支報告について
事務局より収支報告書を朗読説明。(資料1)その後、25年度の監査委員(大根田諏訪小学校長)より報告。
報告後、質疑を問う。特に質疑も無く、挙手により承認を得る。

- ② 学校給食過年度未収金不納欠損処理について
運営委員会決定の不納欠損基準と、過年度未収金がある学校からの徴収状況の一覧(資料)を配布、所長が読み上げ説明。今回の未収金不納欠損処理については、転出等で請求先が無いものについて、不納欠損処理をお願いしたい旨、提案。
未収金の集金は学校だけでは大変である。学校が督促状を出すだけでは給食費を回収することは難しい、学校と給食センター・教育委員会が協力して進めていくべきではないかとの意見があった。
給食センターとしても、要望があれば学校に出向き、学校と共に未納のある保護者に面談や納付相談等を行い、納入を促すよう対応していきたいと回答。
改めて今回については、請求先がない件の不納欠損を提案、挙手により承認を得る。
徴収状況の一覧(資料)については、個人情報漏えいを考慮し、会議後回収とした。
今回の不納欠損処理については、会議の審議結果を教育長報告・決裁後、不納欠損とする。

<その他>

栄養士より、今後の会議日程を説明し、PTA委員の協力をお願いした。
以上、議事が滞りなく終了。

<閉会>

専門員の閉会宣言で終了。